

10 中途退学対策の強化 (高等学校)

ー 自己肯定感を育み社会的自立をめざす指導・支援の充実 ー



中途退学問題の改善を図るためには、生徒一人一人が望ましい人間関係を作り、多様な他者と協働し、自己の良さを発揮できるような指導・支援体制の工夫を図ることが重要である。県発行の「県立学校生徒指導の手引き」第9節「中途退学防止対策＝キャリア教育」に基づき、不本意入学への対策や生徒の居場所づくりと絆づくりを進め、入学を許可した生徒全員を進級・卒業させるという基本姿勢をもって指導・支援に当たる必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 能力、適性等に応じた柔軟で弾力的な学びの在り方(授業方法や教育課程等)の工夫により、学習意欲の向上や学校生活の充実を図る。

(1) 支援体制の充実を図る

- ① 全職員がカウンセリング・マインドを生かした教育活動に努める。
- ② 校内の「中途退学対策委員会」を中心に、学年会・拡大学年会の充実や分掌間の連携によるホームルーム担任を支援する体制の確立を図る。
- ③ 校内の教育相談体制を強化し、計画的・組織的な教育相談活動の実施、教育相談室等の整備、スクールカウンセラーや外部専門機関等との連携を図る。
- ④ 生徒理解を深めるための校内研修を充実し、教職員の資質能力の向上と意識改革を図る。

(2) 指導の改善に努め、全員の進級・卒業を目指す

- ① 生徒の能力・適性、興味・関心、進路等に応じた幅広い選択ができる弾力的な教育課程を編成し、学校行事等の充実を図り、魅力ある学校、楽しい学校づくりに努める。
- ② 学習の遅滞している生徒に対しては、きめ細やかな指導を行い、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
- ③ 個々の生徒の実態に即した指導方法を工夫し、生徒相互で教え合い、学び合う協働的な学びを取り入れるように努める。
- ④ 生徒一人ひとりの自己肯定感を育て、多様な他者を尊重する指導・援助に努める。

(3) 個別支援を充実させる

- ① 定期相談(三者面談)、呼出相談、チャンス相談等による指導・支援の充実を図る。
- ② 長期欠席者、休学者等には、個人記録簿を活用した指導・支援の充実を図り、生徒の実態把握に努める。
- ③ 定期的な勤怠状況等のチェックにより生徒の状況を把握し、初期対応に努め、適切な時期に適切な指導・支援を段階的・組織的に行う。

(4) 家庭や地域社会、小・中学校等との連携を推進する

- ① 家庭、地域社会、関係機関等との連携を強化する。特に深夜外出、アルバイト等については、それぞれの役割を認識し、指導の充実を図る。
- ② 校区内の小・中学校と定期的に情報や意見の交換を行い、生活指導、進路指導等各校種間で抱える問題を明らかにし、課題解決に向け連携した指導・支援に努める。
- ③ 欠席等の多い生徒について、保護者等への連絡、家庭訪問等により継続的に支援する。特に不登校生徒や支援が困難な生徒については、スクールカウンセラーや子ども若者みらい相談プラザ sorae(ソラエ)等の専門機関と連携し、ねばり強く支援する。
- ④ 高等学校生徒就学支援センターの活用や地域若者サポートステーション等との連携により、生徒の社会的自立を支援する。

■関連資料■

◎「児童生徒の自殺予防に関する取組について(通知)」	文部科学省	令和6年
◎「不登校児童生徒への支援の充実について(通知)」	文部科学省	令和5年
◎『生徒指導提要』	文部科学省	令和4年
◎『高等学校学習指導要領解説 総則編』	文部科学省	平成30年
◎『県立学校生徒指導の手引き～生徒指導の充実に向けて～』	沖縄県教育委員会	平成30年